

平成 24 年 2 月 13 日

お客様各位

大 西 特 許 事 務 所
京都市左京区山端壺町田町 6-3
修学院ビル 4F
T E L 075(706)5686
F A X 075(706)5687
弁理士 大西雅直

欧州特許庁費用の料金値上げに関するお知らせ

2012 年 4 月 1 日より、欧州特許庁の庁費用が値上げされますのでお知らせいたします。
以下、値上がりする主要な手続を表にまとめましたのでご確認ください。

なお、2012 年 4 月～6 月末日に納付期限がくる出願維持年金につきましては、3 月末までに納付すれば、値上げ前の料金で手続可能です。手続に関しましてご要望等がございましたら、早い目にお知らせ下さい。

詳細は以下の EPO のホームページをご確認ください。

<http://www.epo.org/law-practice/legal-texts/official-journal/ac-decisions/archive/20111129.html>

その他ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問合せ下さい。

以上

項目		新料金 (EUR)	現行 (EUR)
出願料	オンライン出願	115	105
	紙出願	200	190
	35頁を越える明細書の追加料金(1頁あたり)	14	13
クレーム料	2009 年 4 月 1 日以降の出願でクレーム数が 15 を越えるときの追加料金(1クレームあたり)	225	210

	2009 年 4 月 1 日以降の出願でクレーム 数が 50 を越えるときの追加料金(1クレ ームあたり)	555	525
サーチ手数料	2005 年 7 月 1 日以降の出願	1,165	1,105
	2005 年 7 月 1 日以前の出願	840	800
国際調査手数料		1,875	1,785
補充国際調査手数料		1,875	1,785
国際予備審査手数料		1,850	1,760
指定国指定料	2009 年 4 月 1 日以降の出願(全指定)	555	525
維持年金	3年	445	420
	4年	555	525
	5年	775	735
	6年	995	945
	7年	1,105	1,050
	8年	1,215	1,155
	9年	1,325	1,260
	10年以上	1,495	1,420
維持年期支払期限徒 過の際の追加料金		50%	50%
審査請求手数料	2005 年 7 月 1 日以前の出願	1,730	1,645
	2005 年 7 月 1 日以降の出願	1,555	1,480
	補充欧州調査報告書が作成されてい ない 2005 年 7 月 1 日以降の国際出願	1,730	1,645
特許査定料		875	830
異議申立料		745	705
特許限縮料		1,105	1,050
特許取消料		500	475
審判請求料		1,240	1,180